

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 4 日

青森県知事 宮下 宗一郎 殿

提出者

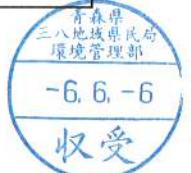
住 所 青森県三沢市大字三沢字淋代平116番地3101号  
氏 名 一般財団法人 三沢畜産公社  
理 事 長 富 田 哲  
電話番号 0176-59-3567

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

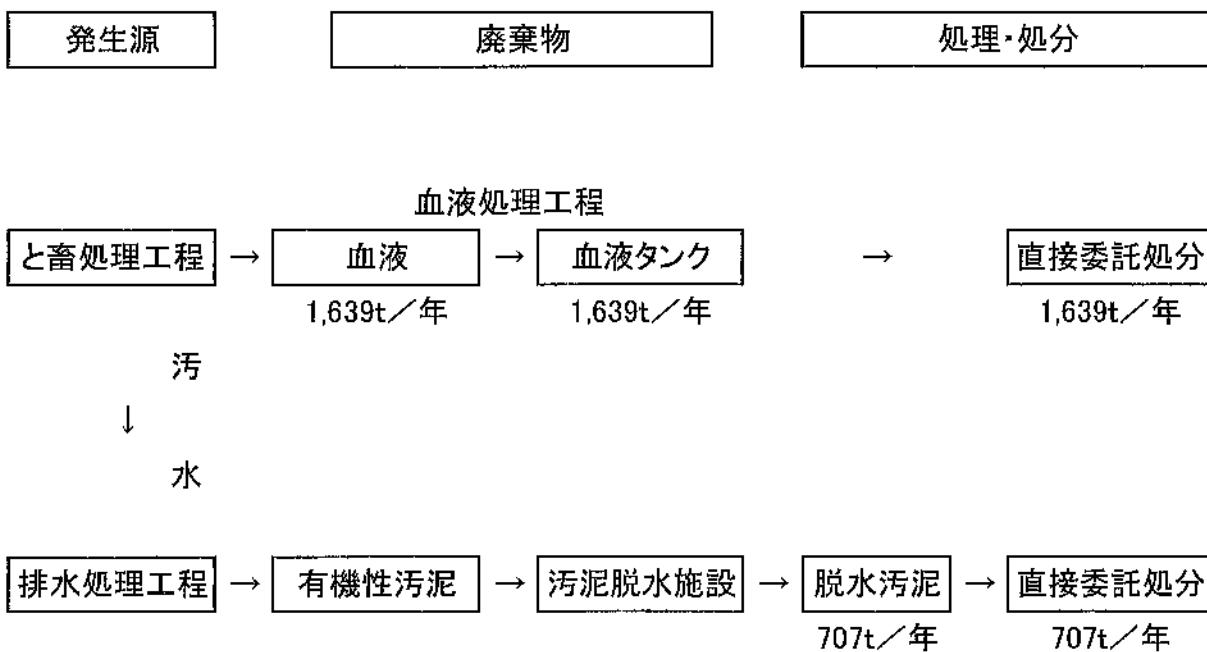
事 業 場 の 名 称	三沢市食肉処理センター
事 業 場 の 所 在 地	青森県三沢市大字三沢字淋代平116番地3101号
計 画 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事 業 の 種 類	9321 と畜場
② 事 業 の 規 模	2,300頭処理／日
③ 従 業 員 数	70人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 1

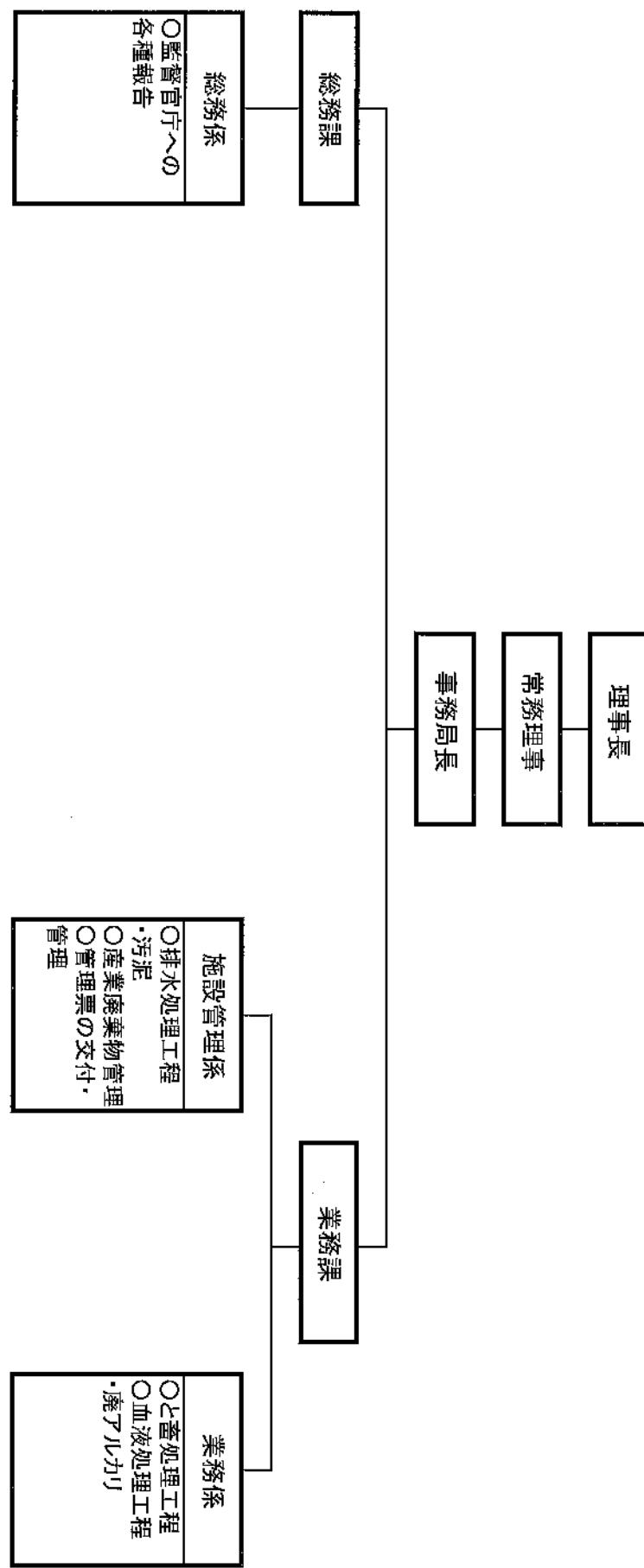


別紙 1



廃棄物処理フロー図

## 管理体制図



## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 2

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	排出量	707t	1,639t
(これまでに実施した取組) ・汚泥の堆肥化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	排出量	830t	1,600t
(今後実施する予定の取組) ・汚泥の堆肥化			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分部している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分部する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（R5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			
(これまでに実施した取組) ・汚泥の堆肥化			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	0t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			
(今後実施する予定の取組) ・汚泥の堆肥化			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（R5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	全処理委託量	707t	1,639t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	707t	1,639t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
	(これまでに実施した取組)		
・適正な委託処理を行った。			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
②計画		全処理委託量	830 t	1,600 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への 処理委託量	830 t	1,600 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) • 適正な委託処理を行う。				
※事務処理欄				

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。